

## 【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	保育台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部 幼児保育課
個人情報ファイルの利用目的	認定こども園等への申込状況、支給認定情報、入所決定状況及び保育料の賦課状況等を記録し、適正な運用を図るため。
個人情報の記録項目	1：児童氏名、2：児童生年月日、3：児童性別、4：保護者氏名、5：保護者生年月日、6：続柄、7：支給認定期間、8：支給認定区分、9：保育の必要性事由、10：保育必要量、11：入所園、12：入所期間、13：家族状況、14：利用者負担額情報、15：課税情報、16：副食費免除情報、17：生活保護情報、18：入所決定点数、19：希望保育所
記録される個人の範囲	認定こども園等の入所申込を行った者及び保育無償化の申請を行った者
記録情報の収集方法	保護者からの申込内容、課税台帳の参照
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。